

働きやすい職場づくり伴走支援プログラムの概要と選定について

「大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT 導入支援事業」は、大阪府介護生産性向上支援センターが実施する「働きやすい職場づくり伴走支援プログラム」の全 5 回シリーズの研修に参加し、専門家によるフォローアップを受け、本事業で導入する介護ロボット・ICT の活用を始めとする業務改善や、生産性向上に資する取り組みを行う事業者から選定します。

【働きやすい職場づくり伴走支援プログラムの概要】

- 本プログラムは、『研修（Day1～Day5 の全 5 回シリーズの現地研修）』と『専門家によるフォローアップ（施設等へ訪問してのアドバイスやチャットツールを活用した業務改善に関するやり取り）』からなります。（研修は、3 名以上、現地で研修を受ける必要があります。）
- 「働きやすい職場づくり伴走支援プログラム」を修了した施設等は、大阪府や大阪府介護生産性向上支援センターが実施する事業において、業務改善を行った事例の普及啓発活動（研修会での事例発表、施設見学受け入れ等）に継続的に協力いただきます。

【本事業の補助施設等の選定】

本事業の補助を受ける施設等については、以下の手順により選定し、②で「フォローアップあり」となった施設等のみが補助の対象となります。

①「働きやすい職場づくり伴走支援プログラム」を受講する施設等の選定

エントリー時に提出いただく書類等により、大阪府介護生産性向上支援センターの選定委員会において審査を行い、参加する施設等を最大で 10 施設選定します。

②「フォローアップあり」の施設と「フォローアップなし」の施設等に選定

①で選定した施設等について、Day 2 終了後、大阪府介護生産性向上支援センターの選定委員会において審査を行い、専門家による「フォローアップあり」の施設等と、「フォローアップなし」の施設等に選定します。

i 「フォローアップあり」の施設等

予算の範囲内で最大で 4 施設（予定）を選定いたします。

ii 「フォローアップなし」の施設等

本事業の対象とはなりません。 「介護テクノロジー導入支援事業」を優先して受けることができますので、「介護テクノロジー導入支援事業」を活用し、残りの研修 Day3～Day5 に参加してください。

<働きやすい職場づくり伴走支援プログラム 選定の流れ>

※「大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT 導入支援事業」に申込みを行う場合

